

第2種事業届出書

平成30年2月19日

静岡県知事 川勝 平太 様

住 所 静岡市清水区大坪二丁目5番32号
氏 名 フジ物産株式会社
代表取締役 山崎 伊佐子

次のとおり第2種事業に該当する事業を実施するので、静岡県環境影響評価条例第8条第1項の規定により届出します。

第2種事業の名称	(仮称) 福田風力発電事業
第2種事業の種類	発電所の建設（風力発電所の設置）
第2種事業の規模	風力発電所 定格出力 1,990kW
第2種事業を実施しようとする区域	磐田市塩新田字寄洲 580-26、499-4、525-6、525-8、499-6、499-2、580-1、580-2、580-31、580-27、580-30、580-32、582-72、582-68
第2種事業の概要	<p>磐田市塩新田地内の福田工業団地において、風力発電による20年間の売電事業を行なう。事業は、出力規模約2,000kWの施設を1基設置し、約1,000世帯分の年間電気使用量に相当する電気を発電する。</p> <p>【風車の概要】</p> <p>メーカー名：日立製作所 最大出力：1,990kW ハブ高さ：78m ブレード径：86m 全高：123.5m 系統連系先：中部電力株式会社</p> <p>【工事の概要】</p> <p>風力発電機の設置に関わる主要な工事としては、仮設・撤去、基礎工事等の土木工事、風力発電機組立据付工事等がある。工事の内容は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none">・土木基礎工事 <p>基礎形式は、支持地盤の状況を調査し直接基礎または杭基礎を選定する。杭基礎を採用する場合は現場打ち杭を想定しているが、支持地盤の状況により適切な杭長、工法を選定する。</p> <ul style="list-style-type: none">・風力発電機組立据付工事 <p>タワーは分割して搬入し、現地で組み立てる。ブレードは、一本ずつ搬入し、現地で550tクラスのクレーンにより設置す</p>

	<p>る。現地での据付工事は1週間程度で完了する。</p> <p>工事の施工フローを以下に示す。</p> <p>↓</p> <pre> graph TD A[土木基礎工事 仮設工事 ↓ 風力発電施設基礎工事] --> C[風力発電施設据付工事 輸送 ↓ 据え付け] B[電気工事 電線を張る工事 ↓ 電力会社との連系工事 ↓ 風車内の配線工事] --> C C --> D[試運転調整後、運転開始] </pre> <p>・事業計画認定申請は平成30年1月末までに提出予定で、建設工事の予定は平成32年11月着工、平成33年11月完工、連系（運用）開始の予定。</p>
--	--

備考

- 「第2種事業の種類」の欄には、静岡県環境影響評価条例施行規則別表第1の事業の種類の欄に掲げる事業を記載すること。
- 「第2種事業の規模」の欄には、第2種事業に該当することとなる要件（施行区域の面積等）を記載すること
- 「第2種事業を実施しようとする区域」の欄には、当該区域を管轄する市町の名称並びに当該区域の大字、字及び地番を記載すること。なお、当該区域を含む縮尺5万分の1又は2万5千分の1の平面図を添付すること。
- 「第2種事業の概要」の欄には、届出を行う時点において把握できる限りの事業の内容を記載すること。なお、工作物の設置を目的とする事業については、当該工作物の配置計画の図面等を添付することで、当該欄の記載に代えることができる。

計画概要

1. 計画地の経緯・経過・今後の予定

2016年10月に福田工業団地を風車の建設候補地とし、福田工業団地の組合企業のご担当者様と面談致しました。当初はその方の所属する企業様の敷地内に計画しておりましたが、土地使用の条件が合わなかつたため団地内の別の企業様をご紹介いただき、建設候補地を現在の計画地に移しました。

同年同月、静岡県エネルギー政策課、磐田市都市計画課・産業政策課等へ法令上の制限を確認し、風車を建てることのできる地域であることを確認しました。

11月に工業団地の総務委員会に出席し、団地内での風力発電事業の計画概要を説明し計画を進めていくことについてご理解を求めました。その際に団地の企業様より

- ・低周波、騒音などにより健康被害が及ぶ可能性と具体的な説明が欲しい
- ・動物試験業務に支障が出ないか心配。可能な限り遠隔地に設置してもらいたい。
- ・団地組合として、風車を設置するメリットはあるか。
- ・近隣の施設、農家、自治会の事前承諾が前提条件である。

といった質問・懸念事項が挙がりました。基本的には団地の組合員になることと近隣、自治会等からの承諾があれば反対はしないとの回答をいただいております。

2017年7月に福田地区地域作り協議会連絡会に出席し、風車の立地する自治会とその周辺7つの自治会への説明を求められ、2017年12月27日現在6つの自治会の自治会長と面談をしております。立地する塩新田自治会に対しては説明会を開き、他の自治会に対しては回観板で周知していただきご質問・懸念事項があれば個別にお応えする旨を伝えています。なお、塩新田自治会への説明会スケジュールはまだ決まっていません。

事業スケジュールとしては、まず2018年初旬に風況観測調査ポールを建設し最低1年間の観測を行ない、事業化できる風況かを調査します。並行して電力会社との技術協議、経済産業省へ事業計画認定申請を行ない、必要に応じて環境アセスメント、各種許認可手続きを進めていく想定で、2020年に建設着工、2021年11月の完工・連系開始を想定しています。

2. 計画地の現況

フクデ化学工業株式会社様の工場緑地。別途写真を添付する。

3. 事業概要

(1) 事業名称

(仮称) 福田風力発電事業

(2) 施行面積

風車基礎部として約300m²、建設時工事ヤードとして約2500m²、羽根下部の面積として5,764m²。（ローター直径面積=羽根下部の面積）

(3) 施設諸元

風車設備仕様

No.	項目	仕様	備考
1	機種名	H TW2.0-86	
2	風車仕様		
	定格出力	1,990 kW	発電端出力
	風車型式	水平軸式プロペラ型	
	ローターの位置	ダウンウインド式	
	ブレードの枚数	3	
	ブレードの材料	GFRP	ガラス繊維強化樹脂
	ブレードの種類	一体翼	
	ブレード長さ	42m	
	ローターの直径	86m	
	ハブ高さ	78m	
	タワー	(鋼管製モノポール柱)	
	タワー段数	(4段)	
	ローターのカットイン回転速度	10.4min	
	ローターの常用最大回転速度	18.5min	
	定格風速	12.0m/s	定常風
3	発電機		
	発電機種別	二次励磁巻線型誘発発電機	

（4）事業目的

再生可能エネルギーである風力発電を設置することによって、日本のエネルギーの安全保障や地球温暖化防止に貢献するとともに、固定価格買取制度を活用した20年間の売電事業を行なう。

（5）施行前後の土地利用状況

ア 施行前

区分	事業実施想定区域			備考
		うち風車羽根下部	うち風車基礎部	
民有地	約 5,764 m ²	約 5,764 m ²	約 300 m ²	
合計	約 5,764 m ²	約 5,764 m ²	約 300 m ²	

- 施工箇所の土地を借用予定であり、施工前後の土地所有者に変更はありません。
- 実際の事業実施区域は風車羽根下部の面積は同一となりますが、地盤調査等の状況により現在想定している基礎の位置が変更になる場合があります。

（6）事業費

約6億円を想定。